

令和6年度(2024年度)第2回東部地域まちづくり懇談会会議録

- ◆日時 令和7年3月26日(水) 14:00～14:55
- ◆会場 恵山コミュニティセンター 1階集会室
- ◆内容
- 1 開会
 - 2 座長挨拶
 - 3 出席者紹介
 - 4 議題
 - (1) 東部地域まちづくり懇談会の次年度以降の開催について
 - (2) 地域福祉バスの今後の利活用方法について
 - 5 その他
 - (1) 地域の取り組みについて(南茅部支所, 戸井支所)
 - 6 閉会
- ◆出席者 別添「出席者名簿」参照
委員(出席者17名 欠席者3名), 事務局ほか(12名)
- ◆報道関係 なし

1 開会

司会 (恵山支所 地域振興課 西谷課長)	それでは、ご案内の時刻となりましたので、只今から令和6年度第2回東部地域まちづくり懇談会を始めさせていただきます。 本日は、お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。 私は本日の司会を務めさせていただきます恵山支所地域振興課課長の西谷と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日の懇談会は開催要項6(3)に基づきまして公開とさせていただきます。 それでは、本日座長を務めさせていただきます、恵山支所長の清藤より、ご挨拶申し上げます。
-------------------------------	---

2 座長挨拶

座長 (恵山支所 清藤支所長)	皆さんこんにちは。前回に引き続きまして座長を務めさせていただきます，恵山支所の清藤でございます。よろしくお願いいたします。 本日は年度末のお忙しい中，お集まりいただきありがとうございます。また，日頃から市政の運営にご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。 本日の懇談会ですが，前回の懇談会に引き続き，議題1が本懇談会の次年度以降の開催について，議題2が地域福祉バスの今後の利活用方法についてでございます。 特に議題1につきましては，前回，皆様からいただいたご意見を踏まえまして，今後のあり方を検討するための資料を添付させていただいておりますので，後ほど御意見等を頂戴したいと思います。 頂戴した意見をもとに，本懇談会の中で次年度以降の開催方法を整理したいと思っておりますので，よろしくお願い申し上げます。 また，その取り決めた内容につきましては，後日各支所の方から，皆様方各団体の方に周知・報告させていただきたいと考えているところでございます。 本日の会議は，1時間半弱と考えておりますので，どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。
--------------------------------	--

3 出席者紹介

司会	ありがとうございました。 それでは本日お集まりいただきました皆様方をご紹介いたします。私の方でお名前をお呼びいたしますので，恐れ入りますが，その場でご起立をお願いいたします。 ・函館市第26方面民生児童委員協議会 植野会長です。
-----------	---

	・函館東商工会 関谷副会長です。 ・函館市戸井支所 佐藤支所長です。 ・戸井漁業協同組合 越田専務理事です。 ・戸井地区町会連合会 松田会長です。 ・函館市第２８方面民生児童委員協議会 新谷会長です。 ・函館東商工会 五ノ井理事です。 ・函館市楳法華支所 高橋支所長です。 ・楳法華地区町会連合会 村田監事です。 ・函館市第２９方面民生児童委員協議会 佐々木会長です。 ・函館東商工会 佐藤副会長です。 ・函館市南茅部支所 川口支所長です。 ・南茅部町内会連絡協議会 熊谷会長です。 ・函館市第２７方面民生児童委員協議会 蔦会長です。 ・函館東商工会 横手会長です。 ・函館市恵山支所 清藤支所長です。 ・恵山地区町会連合会 浜田会長です。 以上，１７名の方々にご出席いただいております。 また，事務局やオブザーバーとして，各支所地域振興課職員のほか，企画部からも参加しております。 以上となりますが，皆様，よろしくお願いいたします。
--	---

４ 議題（１）東部地域まちづくり懇談会の次年度以降の開催について

座長	それでは議題の方に入らせていただきます。
----	----------------------

	議題（１）といたしまして、東部地域まちづくり懇談会の次年度以降の開催についてになります。 まず資料１－①です。これは前回の会議におきまして、懇談会が既定の５年間を迎えることから、今後のあり方について皆様方から挙げた意見を集約したものでございます。以下、若干説明をさせていただきます。 １は懇談会の役割、成果、構成員等に関するご意見でございます。 上の丸から順番に行きますと、まず、会の開催による大きな効果などが見えなかった。 ２つ目の丸になりますが、公共交通、地域活力など情報共有や意見交換がなされて、開催してきた意義はあった。 ３つ目になります。今後は構成員、一般の方の声を組み上げるような構成・運営等をするべき、構成員を考慮すべきというような意見もございました。 ４つ目、挙げた意見・要望に対して、明確な回答や説明などをきっちりとしていくべきである、というものもございました。 最後の丸になります。地域からの要望・課題に対して他にも会議などがありまして、意見や質問などに対するものについて、答えられるものは、ある程度部局からなされていますというような意見もございました。 ２番目になります。意見の中で、この会の機能や今後の在り方等についてです。 １つ目の丸になりますが、各地域は身近な話ができる懇談の場を、それぞれ作るべきではないだろうか、という意見がありました。 ２つ目の丸になります。まずは各地域で、その地域ごとの課題を議論して、共通性のあるものは４支所全体で共有する
--	---

ような形というものにして、関連する人たちが集約されるような形を取るのが望ましい、という意見もございました。

2番目の最後の丸になります。当然ですが、各支所長が先頭に立って、色々仕切りをやってほしいということもございました。

3番目のその他になります。

1つ目の丸は、地域選出の議員さんも参加をすれば良いのではという意見と、最後の丸になりますが、議員さんの参加については色々住民側のこともあるので、それは慎重にやるべきという意見がございました。

大きく集約すると3つの意見があったところでございます。

以上を踏まえまして、今後のあり方をどうすべきかというものを、その整理すべき点を次のページ、資料1-②の方にある程度まとめております。

今後どうするかをの視点を3点とし、1つ目として、現在までのまちづくり懇談会の役割および成果、これは共通のテーマを定めて、今後も定期的にこのメンバーでこのやり方でやっていくかどうかという部分になります。

2つ目の丸になります。テーマを決めて開催はしているのですが、共通で取り組むことができる課題は4地域一緒にというものは限られており、また、テーマによっては地域の差や団体の属性によって大きく取り組みの温度差が発生してしまう、というようなことも視点になるかとは思います。

3つ目の丸になります。懇談会の構成員、各地域において課題が話し合える場、さらに大きなテーマとなる場合については、当然4支所地域の情報共有の方法なんかも考えなければならないというようなことになろうかと思います。

以上を踏まえまして、今後の懇談会の役割、前回から時間が一定程度経っておりますので、皆さんの意見を聞いたうえ

	で、前回この議題に対してご発言のあった委員さんの方に再度ご発言願いたいと考えておりまして、まず前回この5年間一定の意見交換や情報交換ができて、またもし何かこの先やるのであれば、メンバーを変えて、視点を変えて、角度を変えてやるのもいいのではないかというご意見が松田委員からありましたので、今後のやり方について、それに前回から更に足して意見がございましたら、松田委員からいただければと思います。
松田委員	地域審議会が終わった後のこの5年間を振り返ってみますと、前半は東部地区の住民と各支所の職員が一生懸命に何度も集まって苦労してきたこと、また後半は東部地区の公共交通や路線バスについて、教育大生とのワークショップ等々で、今後のあり方の方向性等について話し合ってきたこと等、私は大変意義があったと考えております。 しかしですね、今言ったように別な角度というか今振り返ってみますと、どうしても4地域が違った地域資源とか文化だとかあるいは交流等々、やっぱり同じような課題とか問題でスタートしても、途中でその地域ごとの事案が出てきましたので、それでしたら地域ごとでまちづくり懇談会をするのも良いのではないかと考えております。
座長	ありがとうございました。 続きまして、前回メンバーの構成員の中で意見を求めても立場など色々なしがらみとかがあって、議論になかなか参加できないような構成員さんもいると。問題を解決したりするために生のダイレクトな声も必要なのではないかという趣旨の発言が浜田委員からございましたので、そのことについてもう一度聞かせていただければと思います。

浜田委員	今の松田委員の意見というのは、非常に参考になると思うのですが、地域によって課題が共通なものもあれば、違うものもあります。 だから、この地域の課題は関係ない地域では関係ないので、それはその地域で話し合う。また、共通課題もありますので、それは各地域で話し合って挙がってくるはずです。 それをここで構成してやって進めていくっていうのが、最も実効性が高いのではないかと考えております。 そして、それに参加するにしても、ただ選ばれたから出ますという話ではなくて、それに関連した方、強く意見を持っている方、そういう人に代表して出てもらうというような形をとれば皆んなも魅力的かと考えております。そういう考えで申し上げました。
座長	ありがとうございます。 続きまして、前回地域ごとで身近な話し合いの場がやはり必要で、必要に応じて支所間の情報交換の場を設けるという趣旨の発言がございました、佐々木会長の方から一言お願いしたいと思います。
佐々木委員	今、座長がお話してくれたとおりですね。私も最初から関わってきた中で、ここに来て感じることは、この間お話ししたとおりなんですけれども、旧4町村は函館市と合併して長いんですね。そういう中で、共通するものもたくさんあるかと思っています。環境が似ています。浜があって山があって漁業のまちということでは、本当に共通するところもたくさんある中で、個々の地域ごとに抱える悩み事だったり、共有して意見交換したいということは、それぞれが持ってると思います。 そういう中では、もっときめ細やかに意見交換をしていうことを私はこの会ではなく、先にそういうことを踏んでき

	てほしいなあって思いまして、その方が色んな意見が集約できます。本当に腹に据えかねているような不満もあれば。 ただ、ここでそれを言うときには言えないことも起きたり、色々そこは複雑で、ここで本当は活発に意見交換が盛り上がってくれるのが本当は良いことなんですけれども、中々それが成り立たない。 地域毎だったらもっと膝を突き合わせながら色々話すことで盛り上がるかと思います。それがきっと本音でもあったりする訳だから、そこからの出発でそれで結局最終的に地域毎で解決ができないというか、「こうして行こう」ということが成り立たないような時、「恵山地区はどうだろうか、戸井地区はどうだろうか」という中で、では4地域集まって、「こういう話があるが皆さんどう思いますか」ということで話し合いますということも実りのあることでないかなと前回思いました。今もそのように思っております。
座長	ありがとうございました。 前回、会議体をもって会議を行うからには、意見を集約して明確な回答を作ってそれを説明する。役所側も会議体の方もそうだが、そういう会議とするべきであるという趣旨の意見がございました熊谷会長から、何かございましたら方向性についてのご意見いただければと思います。
熊谷委員	大体皆さんが言われてることと同じようなそういう考え方になりますが、第一番に色んな意見が出て、それに対する回答が次の会議でありましたと。それをある程度掘り下げて議論する場がなかった。これが第一番です。 では、議論する場がいつもと同じようにこの場で、地域毎でやったのを皆さんが仰ってるように、それを集約した形の中で、この場で皆さんにそれを発言していただいて、最終的

	な方向を出すということが少し欠けていたのかなと思ってます。 今後もしこのような機会がありましたら、今後継続するとすれば、基本的にはそういう考え方の中でやっていただければと思います。
座長	ありがとうございました。 前回のこの方向性の意見を踏まえまして、この他に何かご発言等ございましたら挙手願えればと思います。 (意見なし) よろしいですね。ではまず一定の方向性をまとめさせていただきます。 まず、各支所毎に意見等が大きいところがあれば他の団体が入ってくるというものを支所長が先頭に立って仕切るというお話もありましたけれども、それがあってその中でテーマとなるものを探してもらい、テーマとなる案件があった時には、メンバーを設定して各支所ごとに話し合うことになろうかと思います。 その中で、この地域だけの話ではなく4支所共通で認識すべきことや、若しくは他の支所地域から意見を聞いて解決策があるべきこと等があった場合、そのテーマを預かった支所の方から、メンバーも限られるかと思いますが、例えば民生部門に関わることであれば民生部門の方に声を掛けさせていただくことになりますし、産業であれば産業の方というようなこともあろうかと思います。 今までのように、この定例・固定ではない形で、まず各支所の方から、年度が開けたら皆様方に今日の会議の結果の報告も含めて、話し合いの場等を設けることを連絡させていた

	だきまして、今後、各エリア毎の意見の交換の場のあり方について進めて行っていただければと思います。 次年度以降はそのような形になると思いますけれども、皆さんよろしいでしょうか。
浜田委員	方向性は見えてきましたが、また集約しなければならないわけですね。 だからその地域地域、恵山なら恵山、榎法華なら榎法華、そこでどこが集約していくのか。このことについても考えなければならないと思います。 各支所が集約して、それで地域によって輪番制でということになるのでしょうか。
座長	そうですね。テーマや課題によってはその地域だけで解決してしまうものもあると思います。 もしそうではなくて、4支所の皆さんに認識しておいてもらうべきだというテーマがあれば、例えば浜田委員が支所に来て、「やはり皆んなで話し合ったほうがいいのではないかな？」というものがあつた時には、うちの支所が手を上げて皆さんを招集します。 例えば、恵山で浜田委員と話したけれども、恵山支所で何とかかなりそうだという場合には、全体に持っていかなくても大丈夫だと支所で判断させていただきます。 同じようなことが戸井でもあつたとすれば、戸井支所長が招集するかたちで、定例・固定ではなく、その案件が練られてきて、ある程度皆さんと共有した方が良いような、そういうタイミングのところで支所に動いてもらうという方向性が良いのではないかと思います。
浜田委員	統括は各支所でやるということですか。
座長	そうです。
浜田委員	そこを伺いたかった。

座長	はい。前回も支所長が頑張っていたいただかなければ困るという意見もございました。 では、そのように整理させていただきたいと思います。 議題の（１）の方については終了させていただきます。
----	--

4 議題 （２）地域福祉バスの今後の利活用方法について

座長	続きまして、議題（２）「地域福祉バスの今後の利活用方法について」でございます。 前回配布させていただいた資料と同じものですが、各支所ごとに保有しているバスの状況と運行状況、もう一回再配布ということで配らせていただいております。 前回議題とさせていただいた時に、委員さんの方からも指摘があり、何故今この話題なのかというお話がありました。 今現在、公共交通等も段々減便等が進んで行く中で、この地域福祉バスというものもやっぱり利活用を考えていかなければなりません、中々その皆様の支所のそれぞれのバスの運行状況とか空き状況とか、そういったものが違いますので、一度そういうものを見ていただいて、その隙間があったときに、何かこの隙間を使ってできないかということが、もしかしたらあるのかなと思ひまして、提案させていただいたというような趣旨でございました。 結局、これについても結論が出るとか何とかという問題ではありませんが、前回ご意見をいただいたのが、概ね１０名以上の利用による申し込みがあれば動かせるとかいう要綱があることから、その改正等をしてまで運行するのかということ。 あと、病院送迎とか温泉送迎をやっているところでは、かなり有り難がられているから、とにかく地域で使うものにつ
----	--

	いては地域の人が有り難いと思ってくれるような利活用方法をしてほしいということ。 それから、地域の団体、老人クラブとか社会福祉協議会の催し物等についても利活用ができるのではないかと思うので、その方たちの関係する方の意見等も必要ではないでしょうかというようなことも言われました。 また、利活用方法については、市がある程度考えて提案すべきではなかったのかというような厳しい意見もございました。 これについては、議題の1つ目で話し合ったことに戻ってしまいますが、それぞれバスを財産として管理しているのが各支所ですので、その管理が各支所ということもあるので、今後公共交通の減便とか色々あった時に、各支所と皆さんの方にご意見あれば、各支所の方も考えて皆さんの方に提示するかもしれませんし、そういう形で考えていただければと思います。 また、要綱改正に係る話ですが、今現在大型のバスで地域福祉バスを運用していますが、バス自体が買い替えたばかりのものがあれば大分老朽化してるものもあるので、今後そういうものを更新する時などに乗車人数の話ですとか整理をかける方が良くて、今の要綱はある程度弾力的にも運用できることがあるのかなと思いますので、少し様子を見させていただきたいなと思います。 後は、各地域の方で利活用の方をちょっと頭をひねって色々考えていただければ良いのではないかなというような整理にしかできないんですけども、一応そんな整理をさせていただきたいなとは思っております。 バスの件については、特にご意見ありますか。
--	---

松田委員	今日、企画部からいらっしゃっておりますので、今の件とは少し異なる視点で質問します。 函館市が令和３年度から７年度までの「函館市過疎地域持続的発展市町村計画」を作り、その中の交通手段の確保として地域内交通確保対策事業を計画に載せて、福祉バスと外出支援サービスバスについて過疎債を財源として予算化しております。 この過疎計画は資料によれば、法律（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法）が令和３年度から令和１２年度まで時限立法で制定されており、今の過疎計画は令和７年度で終わりの予定ですので、これから後半８年度から１２年度までの計画を継続して作成されると思いますけれども、継続する際には、今まで通り地域内交通の確保、この事業を一項目入れて継続していただきたいです。 何故質問するかと言うと、北海道新聞の記事で道内の市町村が合併特例債を函館市と同じくらいの３１０億円発行した市が今大変な目に合ってる。 その中で一番先に廃止したのが福祉バスです。ですので、函館市が財政規模大きいからということではなくて、是非後期計画にも今まで通り支援が確保されるような計画を立ててほしいです。 それからもう一つ、公共交通の中でずっとあり方とか方向性を見てきましたが、一つ気になるのは、函館の西部地区でＡＩのデマンド交通の実証実験をしました。直接関係ありませんが、かなり成果が良かったようですので、もしそういうのも今後過疎計画の中に載せて、市の全体のことを考えてもらえないかなと思い少し質問させていただきました。
座長	デマンド交通の結果等そのようなものは手元にありませんが、今の計画で地域福祉バスが過疎債とかの活用の上で成り

	立っているのであれば、この様な意見がこの懇談会の中で挙げられておりますので、本日は企画部の職員も来ておりますが、そのことについてはしっかりと伝えて、地域の支所としてはその辺は頑張りたいと考えております。よろしくお願いいたします。
浜田委員	前回にも挙げられたと思いますが、高齢者が増えている地域ですので、免許返してる方も沢山おります。私は調査していないので、どれだけ足のない方がいるのかははっきり言えませんが、感覚的な部分で言うと、今この地域で一番悩んでいるのは、交通の足が無いという方が今後大きな問題になってくる感じがします。ましてや路線バスがどんどん減便してきています。椴法華と恵山の間の路線バスが無くなるという話も聞いております。高齢者が例えば病院に行くとしてもバスにも乗れません。 そうすると、必然的に法的に認められていない白タクが横行する可能性があります。この地域には電車やバス、タクシーなどの交通機関が少ないです。隣の知り合いに乘せて行ってもらうにも気の毒で無料では乗れないので、5千円を出しますということになる。だから、そうせざるを得ない状況になる可能性があることを皆さんに知っていただきたいです。 前回も言いましたが、福祉バスとは別だと思いますが、小さな車でも良いので、車の持っていない方のために周る車といいますか、そういうもの考えなければならない時期が来ています。私はもうとっくに来ていると思っています。 だからそういうのも、ここの会議でやるテーマの一つだと思いますが、こういうのも行政から検討を進めて行かなければならないのではないかと思います。
座長	ありがとうございます。
関谷委員	その話と似たような話があります。

	民生委員のちょっと知り合いの人がおりまして、その人の話によると、福祉有償運送事業というのがありまして、それを使うと、お金を払って乗せてってもらうことができるという、詳しいことはちょっと分かりませんが、そのような業務ができるようなことがあるみたいでして、救命児童普及会という会がありまして、その関係者からそういう話を承ってきました。 私は戸井ですから、(旧市内に) 場所が近いもので直接的な感覚が無かったのですが、榎法華や南茅部の場合は旧市内の方に行くにはちょっと時間かかるだろうし、バスで行くにしても高いし、タクシーは殆ど走っていません。 そういうことで詳しいことはわかりませんが、この福祉有償運送事業というものを講習を受けてやったら大丈夫だという話を少し聞いたものですからこれを提案します。
座長	ありがとうございます。 今皆さんからそれぞれバスに対して今後の意見がありまして、これを各支所においてまた話す時に、色んな題材として整理していかなければならないことかなと思います。 この話題はもしかすると地域によってバスのダイヤによって中々それぞれの地域で温度差があると思います。確かに戸井地域ですと割と旧市内に近いということもあるのかと思います。 このことについては、また今後の地域のやり方について考えさせていただきたいと思います。 今日の議題の1つ目、2つ目についてはご意見も伺ったところで、これで整理をさせていただきたいと思います。 ありがとうございました。

5 その他

座長	本日は引き続きまして、その他になりますが、最近の各支所での取り組み事例がございまして、今回は大きな画面を使って、南茅部支所と戸井支所での取り組みについて、動画がありますので、少し紹介をさせていただきたい思います。 まずは最初に南茅部支所の方からご紹介させていただきまして、次に戸井支所から少し取り組みの方を紹介させていただきたいと思います。 では、南茅部支所お願いします。
南茅部川口支所長	南茅部支所の方で、令和4年度から、北海道教育大学の函館校と連携しまして、大学生の方に地域づくり支援実習として地域の方に入らせていただいております。 だいたい毎年8月ですけれども。この実習自体はその自治体がそれぞれ抱える課題を大学と協働して改善、解決に向けて考えていく。そして、実習を通して地域が活性化し、地域の中にある大学も地域と共に持続的に発展することを目的としています。 地域づくり支援実習自体は、南茅部以外にも渡島・檜山地区の様々な自治体が学生を受け入れて同様に実習を行っております。具体的な内容としては、学生が約2週間地域の方に滞在しまして、住民との交流や職業体験を通じて提示された課題について考察、そして自らの気づきをまとめて、最終的には南茅部地域では「世界遺産を生かした地域づくり懇談会」の中で発表していただいております。 実習内容は自治体が企画しますが、学生を受け入れるためには、学生に有償ということにはならないものですから、地域住民の協力が絶対不可欠でして、これまで南茅部地域内の飲食店ですとか、漁業者、そして縄文文化交流センター、地

	域内のNPO法人など、様々な人が実習内容に理解を示し、快く受け入れていただいております。 令和6年度の実習は、令和4年・5年に実習を行った学生から寄せられた「地域の魅力は人である」という声に着目しまして、地域の人の魅力に焦点を当てた動画を制作することをテーマにいたしました。 結果として、学生の方が17本の動画を作ってくれまして、今現在、市の公式ユーチューブチャンネルで公開しております。そこには、学生が持つユニークな視点で南茅部が映し出されてまして、地域内の懇談会で発表した時には、出席者からテレビの取材でプロが撮影したものとは違ったテイストで、柔らかな印象を受けたという感想も頂いております。 本日はその中の1本をご覧いただきたいと思います。 3分ほどになりますが、他の動画は30秒とかかなり短いものもありまして、もし機会があれば、パソコンですとかスマートフォンとかでご視聴いただければと思います。 それでは動画の方よろしく願いいたします。 (放映終了) このような動画は若い方には大変好評でして、実は17本作ったうちで一番、よく子どもたちがバズると言いますが、その動画というのが、かまだ商店さんのとろろ昆布を作っている場面を、ただその映像だけを流す動画が群を抜いて何千回と視聴されていますので、一つの若者目線での地域振興策という位置づけとして、今年もまた学生を受け入れたいと思っております。
座長	南茅部川口支所長ありがとうございました。

	続きまして、戸井佐藤支所長の方から取り組みの御案内よろしく申し上げます。
戸井支所 佐藤支所長	戸井支所の佐藤です。 取り組みといいますか事例発表になりますが、その前に私事ではありますが、この春の人事異動で戸井支所を離れることとなりました。本庁舎の方での勤務となります。2年という短い間でしたけれども、皆さんには本当にお世話になりました。ありがとうございます。 それでは、戸井支所からは事例となりますが、公益財団法人の日本財団という団体がございます。こちらのプロジェクトとして、一昨年には楸法華地区で灯台プロジェクトというものが開催されておりました。 昨年は日本財団の手を離れて地元の人で開催しておりますけれども、その流れもあると思いますが、今回は「海ノ民話のまちプロジェクト」という全国各地の海にまつわる民話をアニメ化して、それを子供たちに見ていただいて語り継いでいただくというものです。 海の有り難さ等、そういう教育的な側面もありますけれども、今回は戸井地区に伝わるムイとアワビの合戦という民話が設定されまして、先月にはアニメ完成のお披露目と言いますか、新聞にも掲載されておりましたが市長への表敬訪問がありました。 今日は折角の機会ですので、5分ほどのアニメであります。是非ご覧いただければと思います。 (放映終了) 武井の島は戸井の東側の戸井漁港の傍らにある島でございます。昔そういうふうには東と西で棲み分けられたというよ

	うな逸話ということですが、話そのものは相当昔の話になりまして、後半にありました温暖化もそうでしょうし、生態系が少しずつ変わってきているということを裏では伝えているといった、そのような内容の話になります。 地元の小学生にも上映会をさせていただきまして、地域内でも総合センターの方に常設展示させていただいておりますので、もし皆さんの方で地域でご覧になりたいということがありましたら、財団のホームページでもご覧になれますし、DVDもこちらにありますので、お声掛けいただければと思います。 よろしくお願いします。
座長	ありがとうございました。 本日の会議は最後心洗われるような、いいお話を聞かせていただきました。 これで議題、報告的には終了になりますが、全体通して何かございますか。 (なし)

6 閉会

座長	それでは無いようですので、本日の会議は以上となります。 どうもお疲れ様でした。
----	---